

平成 29 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社エポラブルアジア
代表者名 代表取締役社長 吉村 英毅
(コード:6191、東証第一部)
問合せ先 取締役 C F O 柴田 裕亮
(TEL. 03-3431-6191)

国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 11 月 14 日開催の取締役会におきまして、平成 30 年 9 月期期末決算より連結財務諸表及び連結計算書類について、従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下、IFRS）を適用することを決議しましたのでお知らせいたします。

当社は、IFRS への導入によって、（1）グローバル展開を加速させるためにグループ経営管理の基盤強化、（2）資本市場における財務諸表の国際的な比較可能性の向上、といった要因を通じた企業価値拡大を目指します。

会計基準の変更に伴う主な業績影響として、IFRS においては、M&A の結果生じたのれんが償却対象外（顧客資産などの無形資産は償却対象）となることで、日本基準と比較してのれん償却費用が減少します。また、投資先の株式の公正価値評価により、評価損益が計上され、日本基準と比較して、より厳密な効果測定による投資事業の評価がなされます。これらの結果、平成 29 年 9 月期の利益水準は日本基準と比べて増加することを想定しています。

IFRS 任意適用に向けた開示スケジュールとしては、IFRS による連結財務諸表の開示の時期を、平成 30 年 9 月期通期決算発表からと予定しています。これに伴い、本日公表している平成 30 年 9 月期の連結業績予想は、IFRS で開示しております。

なお、平成 30 年 9 月期四半期決算に関しても、早期にこれまでの日本基準での開示から IFRS による開示に切り替えていく予定ですが、具体的な時期につきましては、条件が整い次第、速やかに開示いたします。

以上